

委員会の審査等の概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成27年1月15日
出席委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、塩田昌彦				

調査及び報告事項

平成26年第4回定例会付託議案第3号及び議案第4号の審査を行った。

議案第3号

「名寄市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例」の制定について

議案第4号

「名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」の制定について

上記2件の条例を、関連があるので一括して2回目の審査を行った。

議案第3号及び議案第4号の主な質疑

議案3号、4号に共通して、自立した日常生活を営むことが出来るようにとあり、自立の促進を促していると取れるが考え方を、との質疑では、介護サービスだけでなく、地域、家族、公的機関等多様な生活を支えるサービスを活用して自宅での生活が営めるように支援をしていくこと、との答弁がありました。議案3号の4条(1)では、保健師その他これに準ずる者とする。(2)では社会福祉士その他これに準ずる者とする。それぞれの準ずる者とは何かの質疑では、保健師に準ずる者では、高齢者支援の経験のある看護師。社会福祉士に準ずる者では、高齢者支援経験3年以上ある社会福祉主事のこと、との答弁がありました。

4号の基本方針で、住民による自発的な活動によるサービスを含めた地域における様々な取り組みを行う者等との連携に努めなければならない。とあるが、現在でも、地域の方や民生委員の方に多くの負担をかけているが今後、どの様に連携を進めるのかの質疑では、地域で行っている見守りや民生委員の方々等とは今後も連携を図り、計画の中に反映し、何かあったら連絡をいただく連携を図って行きたい。との答弁がありました。議案3号、4条の要資格者の人員について、名寄市の場合どのようになっているのかの質疑では、保健師3名、社会福祉士5名、主任介護支援専門員3名、介護支援専門員1名で十分な人員配置基準になっているとの答弁がありました。

4月以降、指定介護や人員配置については、大きな課題は無いという理解で良いのかとの質疑では、

職員の数は充足されている。また、4月以降の介護保険の大幅な改定に備え準備を整えている。市民に迷惑がかからないように事業を推進していくとの答弁がありました。関連して、新聞等では介護報酬の引き下げや介護職の報酬引き上げが報道されているが、分かる範囲で情報提供を、の質疑では、現時点では、国の政省令等が交付されていないので明確な答えはできない。今後も国の動きに注視していくとの答弁がありました。

以上、議案第3号、4号については採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

報告者 市民福祉常任委員長

委員会の審査等の概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成27年2月16日
出席者委員	日根野正敏、東千春、熊谷吉正、奥村英俊、川村幸栄、塩田昌彦				

調査及び報告事項

(市立病院)

1 平成26年度第3四半期までの収支について

会計制度改正に伴う収支を除いた純利益 △375,616,910円

2 病院整備事業の完了及び院内保育所工事の進捗状況とスケジュールについて

・平成26年6月から行われていた外構・駐車場・外来再編改修工事は平成27年2月10日に全て工事完了
 ・既存保育所について、老朽化、所児数に対して手狭になっている、看護師、医師確保の観点から24時間保育への対応するため、改築予定。現在基本設計を行っている。運営開始は平成28年4月から行う予定。

(委員からの主な質問) 夜間体制や、定員はどのように進めるのか。(答弁)24時間保育は週2回を予定。

児童定員を現行40名から50名へ変更予定。

(市民部)

1 平成27年度地方税制改正大綱(案)関係について

・自動車車体課税の見直し、電気自動車等△75% h32年基準+20%達成車△50% h32年基準達成車△25%
 初回登録納付限りで減額・旧3級品たばこ(わかば、エコー等)の税率見直し平成31年度までに一箱130円増

2 空き家除却を促進するための土地に係る固定資産税等に関する所要の措置

・当該特定空家等に係る敷地について固定資産税等の住宅特例の対象から除外。(詳細は未定)

3 公金クレジット収納の実施について

・平成27年4月1日からヤフーを通じたクレジット納付が可能(市道民税普徴、固定資産税、軽自動車税
 国民健康保険税、介護保険料普徴、後期高齢医療保険料、保育料、住宅使用料)

(委員からの主な質問)ヤフーを指定した理由と収納のメリットは。(答弁)インターネットによる徴収については現時点ではヤフーしか行っていないため。実施により収納率の向上というより納期内納付の向上を見込んでいる。

4 平成27年度税制改正に伴う国民健康保険関係改正

・国民健康保険税賦課限度額の改正(限度額の引き上げ 各項目1万円～2万円)

・国民健康保険税の軽減措置の改正(5割及び2割軽減世帯の所得基準の引上げ 1人1.5万～2万円)

(健康福祉部)

1 第4期名寄市障がい福祉実施計画の策定状況について

2 名寄市生活困窮者自立支援事業について

3 子ども・子育て支援法施行に伴う条例の提案について

4 平成27年度名寄市地域子育て支援センターさくらんぼの運営について

・現在の親林館に移転をして運営する予定

5 名寄市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について

6 名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画(案)について

7 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部を改正する条例(案)について

8 名寄市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)について

報告者 市民福祉常任委員長

委員会の審査等の概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成27年3月4日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、塩田昌彦				

平成27年第1回定例会 付託議案第1号(1回目)

「名寄市保育所に関する利用者負担額を定める条例の制定について」1回目の審査を行った条例の主な内容は、平成27年4月1日から、子育て支援法施行に伴い、児童福祉法第56条第3項が改正され、公立保育所における利用者負担額（保育料）を徴収するため、条例により名寄市保育の利用負担額及び徴収根拠を定めるものです。また、名寄市保育の実施に関する条例は、児童福祉法第24条第1項が改正され、条例で規定していた保育に欠ける要件は子ども・子育て支援法施行規則で規定されており、当該条例を廃止することとするものです。

第1回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、「短時間の保育に関して、国の基準より低く設定されているがその理由と、標準の1.7%引きが全てに計算されているが、国の基準はどのようになっているのか」の質疑では。「保育の短時間については、公立保育所においては9時から17時での8時間保育が短時間保育となる。短時間保育の利用者負担額については、国の基準額で短時間と標準時間と変わらない所があるが、基本的に国の階層においても標準の保育単価に比べ、1.7%引きというような原則を持って計算されている。名寄市における利用者負担額については、全ての階層において1.7%を引き、金額の端数については切り捨てをした設定をしている」との答弁がありました。「保護者が負担する保育料は国でも上限を定めているが、今までの条例による保育料の算出と今の提案の財源の内訳についてどのような変化があるのか。また、所得税から住民税の所得割を根拠に算定されることになるが、利用者に対する保育料の変化は無いのか、あるのであれば個別の階層例で説明を」の質疑では。「財源の変化について、公立の保育所については従来どおり基本的に施設型給付費相当額を予算の範囲内で支給するという形で財源は交付税で今までと大きく変化は無い。子ども2人の世帯が基本ベースとなった階層表になっている。第1子しかいない世帯については、この階層表は第2子分を想定して作り込まれているので、階層が低くなる傾向が出てくる。第3子以上は、年少扶養控除が税制改正で廃止されているので、その部分で若干不利な傾向があるが、国は保育料の階層が利用者側に負担増が生じる場合には影響が出ないように、各市町村で配慮するよう謳っているので、現行の階層を既存入園児に対しては保障し、下がった方については下がった状態で負担していただく。階層の細分化では、名寄市内において特に集中する階層の所を国の基準より多い階層を設けバランスをとった。減免の関係では、新たに追加された就職活動、上限90日が国の方で明示されている。就職活動による保育の申し込みということが非常に多くなっていて、3歳以上のお子さんをお持ちの方だと、幼稚園の選択肢もあり有効な情報を提供しながら斡旋をしていく」との答弁がありました。「最近の収納状況についての傾向は」の質疑では。「平成26年度2月末現在の状況は、調定額が9,642万4,600円、収入済額が7,552万2,269円、収納未済額は2,090万2,311円、未収率としては21.7%となっている。平成24年度と25年度の確定の未収納率は、平成24年度13.2%、平成25年度9.9%となっている。」との答弁がありました。

次回2回目の審査日程を3月13日午後1時30分からと確認をして終了した。

報告者 市民福祉常任委員長

委員会の審査等の概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成27年3月13日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、塩田昌彦				

平成27年第1回定例会 付託議案第1号(2回目)

「名寄市保育所に関する利用者負担額を定める条例の制定について」2回目の審査を行った第2回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、「通常保育は条例で、延長保育は、規則だが内容は」の質疑では、国の基準では、通常保育料金の上限を条例で制定することになっているが、名寄市の条例では、上限設定だけでなく判りやすいようにすべての階層を条例で定めた。延長保育は、特別保育になり今回の条例制定とは別になり規則で定めた」との答弁がありました。「保育料に関し収納率からも伺えるように、負担が重いとも思われるが利用者の声は」の質疑では、年2回ほど利用者との面談を一軒一軒行っている経過があるが直接には負担が重いとの声は無いが、アンケートでは安くしてほしいとの声も一部あった。風連地区についても平成26年度で経過措置が終了し平成27年度から名寄地区と同額になるが経過措置当初は負担が重いとの意見があったが現状、直接の声としては無い」との答弁がありました。

以上、付託議案第1号「名寄市保育所に関する利用者負担額を定める条例の制定について」につきましては、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、付託された議案第1号の審査経過並びに結果について、ご報告と致します。

報告者 市民福祉常任委員長

委員会の審査等の概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成27年3月30日
出席者委員	日根野正敏、東千春、熊谷吉正、奥村英俊、川村幸栄、塩田昌彦				

調査及び報告事項

(名寄市社会福祉事業団)

しらかば Heights で発生した職員による虐待事案についての報告(1回目)

平成26年11月3～4日の主な事案概要について

- ・同年11月6日に入居者家族より地域包括支援センター上記の日に頭を叩かれたとの通報あり内部調査開始
- ・虐待防止委員会による聞き取り開始(11月7日～9日) ・職員面接調査(10日～16日)
- ・上川総合振興局へ報告(11月14日) ・上川総合振興局監査実施(11月17日) ・事故報告書提出(11月25日)
- ・平成27年3月24日指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等の遵守について北海道知事の勧告を受ける。
- ・介護保険施設に対する監査の結果について、上川総合振興局長の指導を受ける。

しらかば Heights で発生した職員による虐待事案についての報告(2回目)

平成26年12月29日の主な事案概要について

- ・平成26年12月29日介護士が入所者に対して入浴介護中、苦痛の訴えがあったにもかかわらず、状態の把握や介護士等への連絡報告を怠り、放置したのではないのかという事案が発生しました。翌日30日に嘱託医の診療を受け、医療機関が年末年始で休みのため、その間嘱託医が対応することになり、診察の結果右大腿骨等2か所の骨折との診断された。
- ・平成27年1月16日虐待防止委員会に調査依頼があり内部調査開始
- ・1月20日虐待防止委員会では、報告を怠ったことによる虐待の疑いがあるとの判断があり、結果をハイツ責任者に報告 ・1月21日名寄市地域包括支援センターに通報。同時に上川総合振興局へ報告。
- ・1月27日上川振興局に事故報告書提出・1月28日名寄市に事故報告書提出
- ・2月3日上川総合振興局と名寄市合同で施設に対する監査を実施。
- ・平成27年3月24日指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等の遵守について北海道知事の勧告を受ける。
- ・介護保険施設に対する監査の結果について、上川総合振興局長の指導を受ける。

委員から出された主な質疑

問「1回目の事案の内容確認結果と2回目の虐待事案については、事故なのか人為的に報告を怠ったのか」

答「1回目については、介護士と入居者の意見が食い違い正確な確認が出来ず虐待があったのか無いのかについては、確認できなかった。2回目の事案については入居者から入浴中に訴えがあったにもかかわらず人為的に報告をしなかった」

問「命を預かっている職場であることを再度職員研修等も含め意識、技術の向上をすべき」

答「職員間の連携強化、技術向上、人事交流を含めて、風通しの良い人間関係構築にさらに努力をしていく」

問「昨年5月に清峰園での事案以降再発防止対策ではどのように行ってきたのか」

答「9月にマニュアルを作成、入所者、職員両方に対しアンケートを実施し全職員個々の面談をしてきた」

問「理事会での議論経過は」

答「対応の遅さや、的確な人員配置、これまでのヒヤリハット等の検証が必要ではないのかなどの意見が出されていた」

報告者 市民福祉常任委員長